

# 施策評価管理シート

2023(令和5)年6月作成

|      |      |   |              |          |       |
|------|------|---|--------------|----------|-------|
| 施策体系 | 政策   | 3 | 活力に満ちて暮らせるまち | 担当部局(室)名 | 部局長名  |
|      | 基本施策 | 1 | 地域産業の振興      |          |       |
|      | 施策   | 1 | 農林資源         | 産業部      | 山下 光彦 |

## 1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- 市民が健康で豊かに暮らせる“なばり農業”の創造を目指して、農業マスタープランを基本とした施策を展開し、農業の振興を図ります。
- 農林業基盤の整備とともに、農山村や農地・山林の持つ多面的機能の向上を図り、田園や森林環境と調和する快適で美しいむらづくりを推進します。
- 森林を生産林と環境林に区分し、目的に応じた整備を進めるとともに、効率的かつ安定的な林業の育成を図ります。

## 2. 令和4年度の実施内容及びその成果



- ・新たな地域特産物の育成及び農家所得の向上を目指し、国津地区で「タネ菜」の試験栽培及び市役所ロビーや直売所で販売を行うとともに、広報等でPRしたことにより、既存の生産農家のタネ菜がスーパーの地場産コーナーで手に取ってもらいやすくなるなど認知度が高まりました。また、ジュンベリーについては、ジンの製造、試験販売につながり、特に女性に好評で有力な特産品候補であることが分かりました。加えて、育成中の山椒については、食材や加工原料としてのポテンシャルが高いことが確認でき、次年度以降、特産品開発に取り組む一歩となりました。
- ・多彩な担い手育成や新規就農に向けた環境整備を目的として、就農を希望する人が意欲と能力を有する農業者からアドバイスを受けることができる「就農アドバイザー相談事業」を実施し、就農希望者の疑問や不安の解消を図りました。
- ・担い手不足の進行や耕作放棄地の増加が緩やかになるよう、農村の共同作業を多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度により支援するとともに、営農意欲の減退を防ぐため獣害対策に取り組み、耕作放棄地発生防止に努めました。また、5年後、10年後の地域農業のあり方を地域の話し合いによって描く「人・農地プラン」について、3地区で話し合いを行い、どの地区も策定には至りませんでした。現状と課題について確認し、共通認識として次回の話し合いにつなげる取組となりました。
- ・農業用水路・農道・ため池等の農業用施設の老朽化が進む中、安定した農業生産を維持するため、関係機関や地域と連携を図りつつ、本来の機能が発揮できるようストックマネジメントの取組により計画的な補修を行い、長寿命化を図りました。
- ・ため池耐震工事につなげるため、ため池耐震調査(20池)を実施しました。ため池耐震工事の事業計画作成(1池)を実施しました。
- ・森林が荒廃し災害発生が懸念される中、森林を守り育てていくため、みえ森と緑の県民税市町交付金を活用し、危険木の伐採、県産材に親しむことができる木育推進事業、災害からライフラインを守る事前伐採事業等を実施し、災害の発生リスクの軽減や森を大切に思い育むむらづくりにつながりました。
- ・森林環境譲与税事業を活用した森林経営管理を進めるため、名張市森林経営管理基本計画に基づき、滝之原地区、赤目町長坂地区、夏秋地区、南町地区で意向調査を行うとともに、布生地区で境界明確化の実施、また、森林経営管理権集積計画を策定し、次年度以降の森林整備につながる取組となりました。
- ・令和5年度に向け、森林作業道の整備を行うものに対し補助金を交付する制度を創設し、森林環境の保全及び林業の活性化を図る基盤づくりを行いました。

## 3. 施策指標(目標)の達成状況



| 施策指標(目標)の内容(単位)                              |    | 基準値(H29) | 2018(H30) | 2019(R1) | 2020(R2) | 2021(R3) | 2022(R4) | 達成率   |
|--|----|----------|-----------|----------|----------|----------|----------|-------|
| 名張市の農産物(米・果樹・野菜等)の消費量や知名度が高まっていると感じる市民の割合(%) | 目標 | -        | -         | -        | -        | -        | 47.3     | 0.0%  |
|  | 成果 | 44.6     | 46.6      | 42.4     | 43.8     | 42.1     | 43.3     |       |
| 認定農業者数(人)                                    | 目標 | -        | -         | -        | -        | -        | 43       | 60.0% |
|  | 成果 | 38       | 39        | 40       | 39       | 37       | 41       |       |
| 下刈り、枝打ち、間伐等の森林施業面積(環境林を除く)【延べ数】(ha)          | 目標 | -        | -         | -        | -        | -        | 585.9    | 68.7% |
|  | 成果 | 460.9    | 470.0     | 485.6    | 499.4    | 518.8    | 546.8    |       |

## 4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・本市の農産物の消費喚起及び知名度の向上を図るため、特産品(伊賀米、伊賀牛、ブドウ、イチゴ、美旗メロン等)の更なるブランド力強化に加え、新たな特産品として育成中のタネ菜、ジュンベリー、山椒について、特産品としての確立に向けた継続的な取組が必要です。
- ・大規模経営による農地集積だけでなく、家族経営等の「小さい農業」の推進など、本市の「多彩な担い手」の状況に応じたきめ細やかな対応が必要です。また、小規模耕作地で安定経営を行うため、高収益作物の生産、有機農業の産地づくり、6次産業化による新たな作物の高付加価値化を推進する取組が重要となっています。
- ・農林業の担い手不足は、農地や山林の荒廃化だけでなく農村そのものの消滅につながる恐れがあり、地域で農村の将来像について話し合いを進める必要があります。また、獣害は営農の断念につながるため、防護柵の設置や有害鳥獣の駆除に継続的に取り組んでいく必要があります。また、駆除を依頼している猟友会会員の高齢化に伴い、持続可能な獣害対策のシステム構築が課題となっています。
- ・農業等ため池の決壊による災害を防止するため、管理者に適正な維持管理を促し保全に関する施策を講じる必要があります。
- ・適切な森林管理の意識啓発をはじめ林業への関心や意欲増進のため、みえ森と緑の県民税市町交付金を活用し、森林教育等の事業を展開する必要があります。
- ・森林の経営管理は全国的な課題となっており、森林環境譲与税を有効に活用した森林整備を進めていく必要があります。

## 5. 分析結果を踏まえた新総合計画推進に向けた施策の取組内容（令和5年度以降）



- ・地域特産物として育成中の作物に関し、令和3年度から4年度にかけて中山間地域において試験栽培し生産者が販売した「タネ菜」については、今後も生産振興を図るとともに、冬季の取組では病虫害被害が少ないことから化学農薬不使用で栽培可能であることが試験栽培で明らかになったため、有機農法による栽培も検討します。また、「山椒」については、観光事業と連携し主な生産地である長瀬の山椒を使った特産品開発や販路開拓等に取り組み、農家所得向上及び生産拡大につなげ、「ジュニパーベリー」については、耕作放棄地等を活用した生産拡大の可能性について調査します。
- ・既存の特産品（伊賀米、伊賀牛、ブドウ、イチゴ、美旗メロン等）について、伊賀米振興協議会をはじめとする関係機関と連携しPR活動を行います。地元食材の消費拡大に向けては、名張市産業活性化推進協議会（ナウダツ）との連携により新たな特産品・土産物開発での利活用を促進するとともに、ふるさと納税の返礼品とするなど知名度向上を図ります。
- ・持続可能な農業の実現や高付加価値化を目指し、有機農業に関する生産者実態調査、実需者ニーズ調査、消費者の意識調査等を行い、有機農業における地産地消、名張市で地元有機農産物を使った「食」を楽しめる環境を整えるため、関係者による検討会や宿泊施設、飲食店等でのメニューの試行提供、マルシェの開催などに取り組みます。また、地域おこし協力隊を導入し、有機農業の新たな担い手として活躍していただき、本市の有機農業産地づくりの実現につなげていきます。
- ・農業経営基盤強化促進法改正により、これまでの「人・農地プラン」が、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」の策定として法定化されました。高齢化、人口減少に伴う農業者の減少や耕作放棄地の拡大に対し、農地が利用されやすくなるよう農地の集約化等に向けた取組を加速化することが狙いで、各地区へ制度説明を行い、将来の地域の農地の担い手、農地のまとめ方、地域農業の維持・発展の手法等について地域で話し合う体制づくりに努め、地域計画策定に向けた取組を促進します。
- ・多面的機能支払制度、中山間地域等直接支払制度による支援を継続し、農村地域の公益的機能の発揮に努めます。
- ・有害鳥獣対策の新たな担い手となる人材確保のため、地域おこし協力隊を導入し、捕獲活動を行いながら持続可能な獣害対策の実現に向けた取組及び狩猟ビジネスの可能性の調査を行います。
- ・安定した農業生産を維持するため、農業用施設についてストックマネジメントの取組により計画的な補修を行い、長寿命化を図っていきます。
- ・防災重点ため池の耐震調査に着手しており、今後は調査結果に基づき防災工事業を進めます。
- ・みえ森と緑の県民税市町交付金を活用し、学校林の整備や森林教育の授業等を実施します。
- ・森林環境譲与税を活用し、合意形成ができた地区から優先的に意向調査の実施、境界の明確化、森林経営管理権集積計画の策定を年次的に進めることで森林整備の推進を図ります。

## 施策を構成する主な事務事業

\*R4決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

単位：千円

| 会計 | 事務事業名            | 部局名 | 室名    | 令和4年度内容   | R4決算額  | うち<br>一般財源 |
|----|------------------|-----|-------|---|--------|------------|
| 一般 | 経営所得安定対策推進事業     | 産業部 | 農林資源室 | 需要に応じた米の生産、水田を有効活用した戦略作物の生産振興、水田農業の構造改革推進等を図るため、名張市農業再生協議会に対し補助金の交付等を行いました。   | 4,706  | 0          |
| 一般 | 農業次世代人材投資事業      | 産業部 | 農林資源室 | 青年の営農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後5年以内（制度改正後3年以内）の所得を確保するための資金を交付しました。<br>・対象者 3人（5年目1人、1年目2人）  | 3,234  | 0          |
| 一般 | 多面的機能支払交付金事業     | 産業部 | 農林資源室 | 市内の農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るための共同活動・向上活動に対して支援を行いました。<br>・農地維持への支援 農業者等による組織が取り組む水路の泥上げ等地域資源の基礎的保全活動等を支える共同活動を支援しました。<br>・資源向上への支援 地域住民を含む組織が取り組む水路、農道等の軽微な補修や景観形成等の農村環境の良好な保全活動など支援しました。<br>・施設長寿命化への支援 農業施設の長寿命化のための補修、更新等を行う組織を支援しました。<br>23組織 | 31,984 | 7,554      |
| 一般 | 中山間地域等直接支払事業     | 産業部 | 農林資源室 | 生産条件の不利な中山間地域等において、協定を締結し農用地の維持・管理を行った集落等を単位に農用地面積に応じた一定額を助成しました。<br>(12地区 50.9ha)  | 10,271 | 2,016      |
| 一般 | 農地利用効率化等支援事業     | 産業部 | 農林資源室 | 地域の中心的な担い手を確保し地域農業の維持を図るため、意欲的な取組による農業経営の発展に向け農業用機械を導入した農業者（1件）に対し、国補助金による補助金交付を行いました。  | 2,181  | 0          |
| 一般 | 6次産業化施設整備事業      | 産業部 | 農林資源室 | （令和3年度繰越分）<br>地域資源を活用した6次産業化施設の導入に取り組む事業者（1件）に対し、国補助金による補助金を交付しました。   | 40,176 | 0          |
| 一般 | 中山間地域所得確保推進事業    | 産業部 | 農林資源室 | 中山間地域における所得確保を目指し、新たな特産品候補（タネ菜・山椒・ジュニパーベリー・スペルト小麦）のうち、ジュニパーベリーについて地域特産品としての確立につなげるため、栽培特性の把握や市場調査、加工品試作等を行いました。   | 5,000  | 0          |
| 一般 | 生活応援米支給事業        | 産業部 | 農林資源室 | （令和3年度繰越分）<br>新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、様々な困難に直面した方々に対し、速やかに生活・暮らしの支援を行う観点から、水稲うるち米を無償配布しました。<br>・住民税非課税世帯、子育て世帯 10kg/世帯<br>・福祉施設、配食ボランティア団体、子ども食堂等   | 33,669 | 0          |
| 一般 | 農業支援事業           | 産業部 | 農林資源室 | 物価高騰が農業経営に深刻な影響を与えているため、認定農業者等の中心的な農業の担い手や伊賀牛生産農家、加温設備付きの園芸施設において農産物を生産・販売する農家に対し10万円を支援しました。また、主食用水稲うるち・もち米を除く農産物を生産・販売する農家に対し、10千円/10a（野菜・果樹等）、3千円/10a（主食用水稲うるち・もち米以外の米）の支援を行いました。  | 14,770 | 1          |
| 一般 | 主食用米次期作支援事業      | 産業部 | 農林資源室 | 肥料価格高騰により営農意欲が減退し、耕作放棄地の増加等が懸念されるため、主食用米の次期作の生産意欲向上に向け、令和4年産主食用米を生産・販売し、令和5年産も生産する意思のある農業者に対し、3千円/10aの支援を行いました。<br>・対象者数 521人   | 11,103 | 0          |
| 一般 | 農業水路等長寿命化・防災減災事業 | 産業部 | 農林資源室 | 用水施設の改修を行うことにより施設の長寿命化を図るほか、被害の発生を未然に防止する取組を実施し、維持管理コストの低減を図りました。<br>・農業用水施設整備 2件   | 8,510  | 193        |

## 施策を構成する主な事務事業

\*R4決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

単位：千円

| 会計 | 事務事業名                | 部局名 | 室名    | 令和4年度内容   | R4決算額  | うち一般財源 |
|----|----------------------|-----|-------|---|--------|--------|
| 一般 | 農業水路等長寿命化・防災減災事業     | 産業部 | 農林資源室 | (令和3年度繰越分)<br>用水施設の改修を行うことにより施設の長寿命化を図るほか、被害の発生を未然に防止する取組を実施し、維持管理コストの低減を図りました。<br>・農業用水施設整備 1件   | 4,800  | 8      |
| 一般 | 耕地事業                 | 産業部 | 農林資源室 | 農業用施設を整備することにより被害の未然防止と用水確保及び生産性の向上と維持管理費の節減を図ることができました。<br>・用水路補修工事 8件   | 2,031  | 1,764  |
| 一般 | 耕地事業補助金              | 産業部 | 農林資源室 | 名張市土地改良区、地元区・水利組合等を対象に農業用施設の補修工事等への補助金を交付しました。<br>・補助金交付 15件  | 1,753  | 1,753  |
| 一般 | 団体営ため池等整備事業（新田6期地区）  | 産業部 | 農林資源室 | (令和3年度繰越分)<br>新田水路改修の第6期整備事業として、事業を行いました。<br>・水路整備工事L=426m  | 49,599 | 124    |
| 一般 | 県営農村振興総合整備事業（伊賀2期地区） | 産業部 | 農林資源室 | 農業用水路の補強工事を行いました（県事業の負担金）。<br>・新田水路工事   | 4,517  | 595    |
| 一般 | 農村地域防災減災事業（三ヶ村井堰地区）  | 産業部 | 農林資源室 | 三ヶ村井堰が老朽化しており決壊時の被害を未然に防ぐことを目的とした補修・補強を行いました（県事業の負担金）。<br>・三ヶ村井堰改修工事  | 1,760  | 180    |
| 一般 | 県営農道保全対策事業（伊賀2期地区）   | 産業部 | 農林資源室 | 広域農道（伊賀コリドールロード）の保全工事を行いました（県事業の負担金）。   | 6,990  | 790    |
| 一般 | 鳥獣害防止事業              | 産業部 | 農林資源室 | 有害鳥獣による被害防止のため、宇陀・名張地域鳥獣害防止広域対策協議会による対策や、被害地区と猟友会ほか関係機関との連携を図り、効果的な防除及び捕獲を行いました。<br>・シカ 373頭<br>・イノシシ 55頭<br>・アライグマ 116頭  | 5,342  | 3,342  |
| 一般 | 美しい森林づくり基盤整備交付金事業    | 産業部 | 農林資源室 | 針広混交林造成など多様で力強い森林を造成し、森林の持つ公益的機能の高度発揮を目指し間伐を継続的に行う事業で、美しい森林づくり基盤整備交付金事業計画に基づき、伊賀森林組合に委託し計画的に事業を行いました。<br>・赤目町長坂地区、青蓮寺地区 3.85ha  | 1,132  | 113    |
| 一般 | みえ森と緑の県民税市町交付金事業     | 産業部 | 農林資源室 | みえ森と緑の県民税市町交付金を活用し、次の事業を行いました。<br>・危険木伐採事業<br>・県産材に親しむことができる木育推進事業<br>・森林公園等環境活用整備事業<br>・未利用間伐材バイオマス利用推進事業<br>・人家裏危険木伐採事業<br>・学校林整備事業<br>・森林環境教育推進事業<br>・桜並木保全管理事業<br>・無形民俗文化財保全事業<br>・災害からライフラインを守る事前伐採事業<br>・流域防災機能強化対策事業 | 21,482 | 7      |
| 一般 | 森林環境譲与税事業            | 産業部 | 農林資源室 | 森林環境譲与税を活用し、間伐実施事業、林業に係る人材育成・担い手確保に向けた事業を展開しました。  | 2,718  | 0      |
| 一般 | 間伐推進事業               | 産業部 | 農林資源室 | 十分な手入れが行われていない森林において間伐を行う森林所有者に対し、1本200円の補助金を交付しました。<br>・伐採本数 7,210本<br>・伐採面積 12.07ha<br>・申請件数 13件  | 1,456  | 0      |

## 施策を構成する主な事務事業

\*R4決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

単位：千円

| 会計 | 事務事業名         | 部局名      | 室名       | 令和4年度内容   | R4決算額  | うち<br>一般財源 |
|----|---------------|----------|----------|---|--------|------------|
| 一般 | 森林経営管理事業      | 産業部      | 農林資源室    | <p>長期的な林業の低迷や森林所有者の世代交代等により、適切に管理されていない森林が増加しており、災害防止や水源かん養といった森林の公益的機能の維持増進に支障が生じていることから、森林経営管理法に基づく森林の公的な管理を実施するための意向調査等を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意向調査対象面積 A=1,043.03ha<br/>(滝之原地内、赤目町長坂地内、夏秋地内、南町地内)</li> <li>・境界明確化対象面積 A=113.19ha (布生地内)</li> <li>・経営管理権集積計画対象面積 A=35.32ha (布生地内)</li> </ul> | 20,526 | 0          |
| 一般 | 森林整備促進緊急対策事業  | 産業部      | 農林資源室    | <p>新型コロナウイルス感染症に加え、原油価格の高騰に伴う燃料費及び光熱費の高騰により経済的損失を受けた林業事業者を支援するため、市内の人工林で間伐又は皆伐を実施し、当該人工林から市場等に木材を搬出した事業者のうち、燃費の向上や業務省力化につながる林業機械等を導入した事業者（7件）に対し補助金を交付しました。</p>   | 2,241  | 0          |
| 一般 | 農地銀行農地移動適正化事業 | 農業委員会事務局 | 農業委員会事務局 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業経営基盤強化促進法に基づく利用権を設定（農地の新規利用集積実績27.6ha）しました。</li> <li>・新規参入、規模拡大、集積を目指す農業者へ農地パトロール等による農地情報の提供のを行いました。</li> <li>・人・農地プランの策定に基づく地域への説明会への参画を行いました。</li> </ul>  | 1,267  | 26         |